

民意を反映する選挙制度実現
比例定数削減反対！ **運動情報**

憲法会議 発行

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

【憲法しんぶん速報版】

2012年5月2日

第337号 Tel 03-3261-9007
本号3号 Fax 03-3261-5453

日本国憲法施行 65 年の憲法記念日

「改憲反対・9条守れ、憲法を生かそう」の 世論に改憲勢力が激しく挑戦

民主党野田政権の下、明文、解釈の両面から改憲の策動が強まり、「改憲反対・9条守れ、憲法を暮らしの隅々に生かそう」の世論と運動に挑戦するなかで、施行65年の憲法記念日を迎えます。

読売新聞が毎年行っている憲法世論調査の結果（2012年2月25,26日、3月19日付で発表）は、「9条を変えない」は52%と過半数であり、「9条を変える」の39%を大きく上回っています。昨年の調査では58%対32%でしたから、その差が若干縮まったとはいえ、47%対44%（2004年）、46%対44%（2005年）と接近したときもありましたが、一貫して「変えない」が多数を占めています。

こうしたなか、民主党の変節で憲法審査会が昨年10月に始動するや、改憲勢力は、さまざまな内容で憲法条文を変更する改憲論を展開し、国民の多数世論に挑戦しています。また、武器輸出三原則の緩和、南スーダンのPKO部隊への自衛隊派遣、5月1日の日米首脳会談では、日米同盟を地球規模に拡大し、自衛隊と米軍の「2国間の動的防衛協力」をうたうなど、一昨年民主党政権下で初めて決定された新「防衛計画大綱」をテコにした9条の解釈変更、蹂躪の暴挙が相次いで強行されています。

自民党が「国防軍」の保持、天皇の元首化、人権の制限など、明治憲法に逆戻りしたかのような「憲法改正案」を発表（4月27日）、新憲法制定議員同盟が「新しい憲法を制定する推進大会」を開催（5月1日）するなど、動きを強めています。【「推進大会」決議全文は別掲②】

憲法記念日には全国各地で一せいに行動

東京では、2001年以降12回目となる共同の集会在午後一時から日比谷公会堂を中心に開催されます。この集会では日本共産党志位和夫委員長、社民党福島瑞穂党首、伊波洋一元宜野湾市長、小山内美江子さん（脚本家）、福島・松本徳子さんがスピーチ、集会終了後銀座パレードが行われます。

全国各地で講演会や学習会、集会や宣伝など多彩な取り組みが展開されます。

憲法会議、憲法記念日に当たって「声明」発表

憲法会議は5月3日付声明「『改憲反対、9条守れ、憲法を暮らしの隅々に生かそう』の世論と運動を今こそ大きく—65年目の憲法記念日にあたって」を発表しました。【別項に声明全文①】

【別掲①】

憲法記念日に当たって憲法会議が発表した「声明」全文は、以下のとおりです。

声明

「改憲反対、9 条守れ、憲法をくらしの隅々に生かそう」の世論と運動を今こそ大きく —65 年目の憲法記念日にあたって—

2012 年 5 月 3 日

憲法会議（憲法改悪阻止各界連絡会議）

1. 日本国憲法は新たな試練にたたされています。2011 年 9 月 2 日の野田政権の誕生とともに衆議院・参議院で憲法審査会が活動を開始し、改憲原案が国会論議の対象とされることになりました。そして憲法審査会では、改憲をめざす各党が改憲案づくりを競い合っています。これらの改憲案では、「非常事態条項」の導入、改憲発議要件の緩和などの主張が共通しています。さらに自民党は、天皇の元首化、日の丸・君が代の国旗・国歌明記化、国防軍の保持や自衛権の発動、軍法会議設置、総理大臣による緊急事態宣言、国民の責務を前面にしての人権の制限など、旧大日本帝国憲法さながらの時代逆行の「憲法改正案」を発表しています。また、長年の悪政のもとで広く存在する政治不信や閉塞感に乗じて独裁的な政治を強行している橋下・大阪維新の会も、改憲を掲げ国政進出をねらっています。

2. 明文改憲ではありません。2010 年 12 月 17 日に閣議決定された新「防衛計画大綱」をテコにして、憲法 9 条への攻撃が強められています。2011 年 12 月 27 日には武器輸出 3 原則が緩和され、戦闘が続く南スーダンの PKO 部隊への自衛隊の参加、北朝鮮の「ロケット」発射を好機とした自衛隊の軍事訓練＝「動的防衛力」の実行など、次つぎ 9 条が掘り崩されています。また、「税と社会保障の一体改革」と称する消費税の大増税、社会保障の切捨てや子ども・子育て新システム、TPP 参加など国民生活破壊の攻撃が強めています。

これらの背景には、弱体化しながらも世界支配の継続をもくろむアメリカの要求と、限らない利益をめざす財界の要求に無条件に従う民主党政権の姿勢があります。

しかも民主党政権は、こうした悪政を強行するために、「国会議員が身を切る」などの口実で、わずかでも民意を反映する仕組みである比例代表定数を大幅に削減し、国民の願いを国会から締め出そうとしています。求められているのは、弊害が明らかになっている小選挙区制を廃止し、比例代表制など国民の意思を国会に正當に反映し、国民の声が政治に生きる選挙制度への抜本改革です。

3. 今必要なことは、改憲論議などではありません。日本国憲法を生かして、長年に渡って踏みにじられてきた平和や民主主義の再建と徹底、東日本大震災・福島原発事故の被害からの復興をはじめ、国民の暮らしといのちを守ることです。「私たちは憲法に守られているのですか」と野田首相に再確認を迫った福島県双葉町・井戸川町長の 2012 年 1 月 8 日の発言こそ、この国民の気持ちを表しているものです。

復帰 40 周年を迎える沖縄では、新基地建設や普天間基地の固定化ではなく、県民の願いである基地撤去を実現しなければなりません。平和的生存権に反する原子力発電所は、世界の核兵器とともに一刻も早く廃絶しゼロにしましょう。「日の丸・君が代」の強制や、戦争を美化し憲法を敵視する教科書の押しつけなど、国民を国家に従わせ再び戦争をす

る国づくりをめざす教育をやめさせ、日本国憲法の精神にもとづく教育を実現しましょう。

読売新聞が毎年行っている憲法世論調査では、「9条改憲反対」が一貫して多数を占めています。この国民の願いを生かそうではありませんか。

4. 日本国憲法施行 65 年、旧日米安保条約発効 60 年の今年、憲法会議は、結成以来 47 年間の歴史に立ち、平和的生存権、憲法 9 条、25 条をはじめとする日本国憲法の先駆的な価値に誇りを持ち、社会とくらしに生かすことをめざして、さらに国民的共同をひろげ、世論と運動をいっそう大きくし、憲法を守る世論をゆるぎないものとするために奮闘します。

【別掲②】

5 月 1 日 1300 人が参加して、憲政記念館で開かれた新憲法制定議員同盟（会長・中曽根康弘元首相）の「新しい憲法を制定する推進大会・大会決議」全文は、以下のとおりです（現物は縦書き）。

大会決議

恒例の憲法記念日を迎えるにあたり、本年も、ここに新しい憲法を制定する推進大会を開催し、各界各層、また全国各地から大勢の同志が参集した。

昨年の本大会では災害などの緊急事態に対応する体制の規定が現憲法に無いことを確認したが、更に今年は災害からの復興についても現憲法は重大な欠陥を有していることを指摘しなければならない。ひと口に言って行政のあり方である。即ち縦割り行政であり、中央集権体制である。復興の遅れの根本原因は現行憲法にあるのである。

ようやく国会では衆参両院で憲法審査会が設置され審議が始まった。このことを喜ぶとともに、今後の審議の内容が充実していくことを願うものである。

更にこれからの課題は、新しい憲法を制定する意義について、国民的理解が広がりかつ深まることである。

全国各地で、また各界各層で、新しい憲法に関する議論が盛んになり、それらが結実して新しい憲法の制定に至ることを切に念願するものである。本日ここに参集したわれわれがそれぞれの立場で行動を起こしていくことを誓い合うものである。

以上決議する。

平成二十四年五月一日

新しい憲法を制定する推進大会